広島大学教職員組合

執行委員長 坂 元 国 望 様 附属学校園諸問題検討委員会

難波博孝様

広島大学理事(財務・総務担当) 山 田 道 夫

「附属学校園に関する申し入れ書」への回答について

2018 (平成30) 年3月12日付けで申入れのありました件について、遅くなりましたが下記のとおり回答します。

記

# (要求内容1) 2月22日付回答「内々示について」

組合に対して,異動対象となる教諭等の個人名を除いた,内々示に関する以下の情報を直ちに 提供して下さい。併せて,確定している内示の情報についても同様に提示してください。

- (1) 異動パターンごとの人数(例:附属福山高等学校→附属高等学校 ○名)
- (2) (1) のうち、事前ヒアリングでの異動の希望の有無に基づく人数

附属高等学校 → 附属福山高等学校 1名

# (回答)

(1) 異動パターンごとの人数(配置換え)

### 【内々示】H30.2.19(23名)

(教頭)

$\rightarrow$	附属高等学校	1名
$\rightarrow$	附属三原幼稚園	1名
$\rightarrow$	附属幼稚園	1名
$\rightarrow$	附属三原小学校	1名
$\rightarrow$	附属小学校	1名
$\rightarrow$	附属福山中学校	1名
$\rightarrow$	附属東雲中学校	1名
$\rightarrow$	附属三原中学校	1名
$\rightarrow$	附属福山中学校	1名
$\rightarrow$	附属福山高等学校	2名
$\rightarrow$	附属三原中学校	1名
$\rightarrow$	附属高等学校	1名
$\rightarrow$	附属高等学校	1名
$\rightarrow$	附属福山高等学校	2名
$\rightarrow$	附属中学校	1名
$\rightarrow$	附属高等学校	1名
$\rightarrow$	附属高等学校	2名
$\rightarrow$	附属東雲中学校	1名
$\rightarrow$	附属三原中学校	1名
	$\begin{array}{ccccc} \rightarrow & \rightarrow $	→ 附属三原幼稚園  → 附属

## 【内示】H30.2.28(9名)

(教頭)

附属高等学校  $\rightarrow$  附属福山高等学校 1 名 附属福山中学校  $\rightarrow$  附属高等学校 1 名

(教諭:幼稚園)

 附属幼稚園
 →
 附属三原幼稚園
 1名

 附属三原幼稚園
 →
 附属幼稚園
 1名

(教諭:小学校)

附属三原小学校 → 附属小学校 1名(再雇用)

(教諭:中・高等学校)

 附属中学校
 →
 附属福山高等学校
 1名

 附属三原中学校
 →
 附属福山高等学校
 1名

 附属福山高等学校
 →
 附属高等学校
 1名

 附属福山高等学校
 →
 附属三原中学校
 1名

### (2) 本人の異動希望に基づく異動の人数

附属学校の人事異動は、附属学校教員の異動希望にも配慮しつつ、総合的観点で人事 計画を策定され実施されています。

よって、ご質問のあった人数については、そのような観点で人事計画を策定・実施されておりませんので、ご返答いたしかねます。

### (要求内容2) 高等学校から中学校への異動について

当組合は1年内限りの代償措置は受け入れましたが今後に向けての不利益を解消する協議 を継続して求めます。協議では以下項目を求めますが、①のデータは至急示してください。

- ① 高等学校在籍と中学校在籍の場合の5年間の賃金比較を提示してください。 年代は30代,40代,50代の種別で仮定します。
- ② 昇給カーブ等について,異動該当者には書面で労働条件の変更事項の確認を行ってください。
- ③ 今春の該当者以外の構成員にもこのような事例があることを,具体的な賃金変更の情報を含め書面で示してください。

#### (回答)

① 5年間の賃金比較表

36歳,41歳,51歳,56歳のそれぞれの年齢時に高等学校から中学校に異動した者(教育職(B)から教育職(C)へ異動した者)の給与モデルを,別紙1のとおり提示します。

#### ② 異動該当者への労働条件の確認

平成30年4月の学校園間異動のうち,高等学校から中学校に異動した者(教育職(B)から教育職(C)に異動した者)については,3月23日(金)に給与等の労働条件を,担当者から本人に書面(別紙2)を配付し,説明いたしました。

### ③ 構成員への賃金変更の書面

各校園長から各教員に、別紙3の書面を示します。

### (要求内容3)全体について

これからの附属学校園の教育・研究,各附属学校園の配置換等人事異動を含めた今後の方針について,改めて構成員に提示するよう求めます。2017年12月26日付けの申し入れに対し、1月30日付けで回答をいただきましたが、上記項目については申し入れの趣旨をご理解していただけなかったと判断したため、再要求します。

### (補足)

附属学校園に関する今後の方針の中で、構成員の生活や労働条件、業務に密接に関係する以下の点については、重点的に説明をしてください。

- 再編は今後どうなるのか。
- ・ 毎年の人事異動は何を基準にして、どの程度の規模で、どのように行われるのか。

#### (回答)

附属学校園全体の方針については,第3期中期目標及び中期計画並びに各年度の年度計画の中で,各学校園の方針については,当該中期目標等を踏まえて作成される各年度の学校運営方針の中で,それぞれ示しております。

今後、附属学校園の運営をはじめとする方針等については、理事・副学長(教育・東千田担当)及び副理事(附属学校担当)及び各校園長で構成する校園長会議で審議し、その決定事項については、各校園長(及び副校園長)より職員会議などの機会を通じて説明を行っていきます。

また、「再編」については、平成29年8月の文部科学省「国立教員養成大学・学部、大学院、 附属学校の改革に関する有識者会議」報告書を踏まえ、附属学校園の本来の使命とともに、各 附属学校園の歴史的背景や特色を考慮しつつ、「附属学校園機能強化検討WG」にて一層の機能 強化策とともに検討を行っていき、「人事異動」については、毎年5月末までに各校園長が各教 員に個人面談を行い、各学校園の運営方針や教員のスキルアップ、本人の希望にも配慮しつつ、 各学校園の体制を大きく変えることのないよう、行っていきます。